

平成29年6月議会 一般質問

民進党・府民クラブ府議会議員団の堤じゅん太です。通告に従いまして質問致します。

今回の質問は、

- 1点目は乙訓地域に於ける農福連携について
- 2点目は情報リテラシー教育について

それぞれ具体的な施策展開に関して伺います。

理事者の皆様におかれましては簡潔かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

※上記大項目において、分割での質問とします。

乙訓地域に於ける農福連携について

先日、私達の会派民進党・府民クラブ府議会議員団の平井議員からの代表質問で府内に於ける農福連携についての質問を行いました。私からは、これを掘り下げまして、乙訓地域に於ける農福連携についてご質問をさせていただきます。

本年度の予算に於きまして、乙訓地域の支援学校である向日が丘支援学校周辺の地域を、福祉エリアとして一体的に整備し、障がい者等が集い共生できる地域構想を長岡京市と協同で策定するための予算が計上されました。

元々は、長岡京市の第4次総合計画の重点事項である「共生型福祉施設構想の策定」に端を発したのですが、総合計画には、「公共施設の老朽化に伴う再編や本市の高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉の諸課題及び増大するニーズに対応するための構想策定」と謳われております。

これ向日が丘支援学校を有する本府が連携するわけですから、このことは、本府及び乙訓地域が福祉先進地域として益々発展するきっかけになるものと大いに期待するところでもあります。

本府では、既に高齢者共生型まちづくり事業、いわゆるCCRC事業に取り組まれております。この事業の趣旨は、「子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって共に支え合い、安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するためのまちづくり」とされております。この考え方の障がい者版とも言うべきものが、まさに今回の福祉エリア構想なのではないかと思っております。

さて、農福連携は、担い手の高齢化と減少が進む農業分野と、障がいのある方々の働く場の確保の双方に効果がある政策であると注目されています。支援教育に於ける大きな課題は、卒業後の進路として就労先の確保が困難な事が挙げられます。その問題提起と課題解決に関する議論は本議会で何度も取り上げられ、厚く議論がなされてきました。ドイツの哲学者であるニーチェは、「仕事は、私達を悪から遠ざけ、心地よい疲れと報酬まで与えてくれる。」と発言しているように、就労は、生活の糧を確保するためのものであると同時に、就労を通しての自己実現や、個人の実りある人生を得るために必要不可欠なものであると認識しています。

支援学校の方々や、障がい者支援を行っている団体の方々とお話する中で、常に解決して欲しいという課題として就労の問題を預かります。また、障がいを抱えている本人やご家族からも、支援として福祉を充実する事もさきながら、自立できる生活を営むための環境整備を整えて欲しいという声を伺います。これらの声に応えるための解決の一つとなるのが農福連携であると考えております。

ここで、向日が丘支援学校のある地域的な特徴をご紹介しますが、向日が丘支援学校は農業振興地域内にあり、その周辺地域は、農地も多く、農業の盛んな地域であります。これらの地域的な特徴と福祉就労施策を考え合わせると、向日が丘支援学校周辺は農福連携を推進しやすい地域であると言う事ができます。

また、農福連携に於ける期待される効果の一つとして、土に触れ、植物を育てる事は癒しにも繋がるという効果が挙げられます。対人関係の構築に困難を抱えている方々の問題解決としても効果があると考えられています。

障がいのある方々の区分として、現在国は身体・知的・精神という3つの区分を設けています。この内、就労に関する課題で最も困難をきたすのが精神の分野です。障がい者就労に前向きな姿勢を持っている企業でも、受け入れに難色を示されるケースが多々あると伺

います。この問題の解決のために理解を求めていく取り組みを継続的に実施することと共に、積極的に就労の受け入れ先を拡充していく事が重要であると考えます。

一方で、乙訓地域では約15万人の管内に精神的な疾患を専門とする病院が2院存在しております。

乙訓地域のこの医療的な背景や、患者さんへの癒しの効果、就労受け入れ先の拡充という観点を併せて考えた時、乙訓地域に於ける農福連携は課題解決のために大きな効果を挙げられると期待されます。

また、長岡京市に於いて先年から市内に道の駅的な施設を建設してはどうかという検討がなされています。これは、地元の議会より地元農産物の販路拡大や商業振興を求めて提案された声に応えた形で行われているものです。まだ推進する・あるいはしないという事も含めて住民の皆様方の声を聞いている段階であります。

長岡京市の市内に於ける現時点での検討では、仮にこの道の駅的な施設の建設を推進するならば、長岡京ICのある市の南部あるいは農業が市内でも比較的盛んに行われている北部の地域が考えられるという結果が出されました。

長岡京市の北部は、向日が丘支援学校が位置する地域であります。もしも長岡京市の住民の方々が道の駅的な施設の建設を求め、同市がこの声に応えることになるならば、私は市の北部に於いて、農福連携の観点から向日が丘支援学校周辺の福祉エリア構想と連携を見据えて進める事が望ましいと考えており、**こうした施設を通じて、障がいのある方が作られた、品質の良い生産品を多くの方に買っていただけるようにしていくことは、本府・乙訓地域に於ける障がい者福祉、特に就労分野の課題解決に於いて大いに寄与するものと期待しています。**

以上の点を踏まえて、お伺いいたします。

向日が丘支援学校周辺の福祉エリア構想における現時点の長岡京市との調整状況についてはどうか。また、同構想における農福連携導入の可能性や道の駅など多くの方が訪れる場所との連携についても、御所見をお伺いいたします。

<分割>

情報リテラシー教育について

インターネットの発達はいくまでのメディアの在り方を大きく変えつつあります。これまでマスメディアしか行う事が難しかった情報を広く発信することが、一個人でも容易に行う事ができるようになり、情報の多様化と大容量化が一層進むことになりました。

一方で、情報の多様化は同時に真偽が定かでない情報、裏付けの曖昧な情報が「それらしい体裁」で広くばらまかれるという弊害も生じています。この弊害を取り除くために情報の発信に規制をかけることは、情報ネットワークの自由を奪う事になってしまう事や、個別に発信される情報すべてに目を通していく事は困難であることから、現実的であるとは言えません。その為、情報の受け手側の人間が情報を正しく読み解くための技術が必要とされます。

この情報を読み解く技術は大人でも大変難しいものです。先ほど少し触れましたが真偽が定かでない情報や裏付けの曖昧な情報でも「それらしい体裁」、例えば大学教授や学術団体、あるいは著名人の名前で権威づけを行われた際には、容易に受け入れてしまう事が多々あります。もし、内容が悪意に満ちた者であれば、その危険性は想像に難くありません。

また、悪意がなくとも情報は誰かが・どのような立場にせよある一定の視点から作成しているものであるため、全く中立な視点からの情報というものはあり得ません。これまでのマスメディアを主とした情報提供では、個人に対して情報を提供する媒体として数が限られていたことから、受け手側も比較検討が行われやすい状態でした。また、情報量や速度が現在と比べて**限られていたこと**から、メディアの中でもある程度の検証がなされた情報が提供されてきました。

しかし、個人が容易に情報を発信できるようになった現在、個人が独自の観点から検証が不十分な状態で発信される情報が多々溢れるようになりました。また、情報提供の窓口となる数が増えてしまった為に、逆に受け手側が検討を行いにくい状態となっています。更にはマスメディアも情報量と速度の増大によって個人の発信を後追いせざるを得ない状態となりつつあります。これによって例えばTV報道でもネット上の誇張やパロディ記事などを事実と誤認して報道してしまうという事案も生じています。

そのため情報社会である現在、情報の受け手側が情報を正しく読み解くためにも誰が・どのような立場で情報を発信しているのか、その信憑性はどのくらいあるのか検証できる能力を養う教育を、学校でなされる必要があると私は考えています。

また、情報通信技術の発達により、インターネットでは情報が個人の嗜好に合わせて表示されるようになりました。個人の持つ端末によって閲覧されるニュースや動画等の情報の傾向を解析して、その端末の利用者が好む情報を先回りして提供されるようになっていきます。このことは、利用者にとって自分が求めている情報を容易に取得できるようになると共に、広告を提供する企業などにとっても効果的な宣伝を行えるようになる観点からは、大変利便性が高く歓迎されます。

一方で自分が嗜好する情報が提供される傾向になってしまうと、対立する情報や自分が好まない情報にそもそも触れる機会さえも失われることに繋がってしまいます。これでは多様な視点から社会を見る能力を失ってしまいます。のみならず、自分で情報を取捨選択することなく、一方の視点からの情報のみしか入らない状態になっているので、多様な視点がある事すら認識できない状態になってしまいます。これは青少年の人格形成や判断能力に悪い影響をもたらすことに繋がります。

そのため、**通信技術の発達による利便性だけでなく、注意すべきことについて、学校教育の中で教えていく必要がある**と私は考えています。

文部科学省では、平成2年7月に「情報教育に関する手引き」を取りまとめたが、その後の情報化の進展は目覚ましく、平成14年6月には、「情報教育の実践と学校の情報化」を取りまとめたところであります。この中に「メディアリテラシーの向上」との記述があり、「メディアによって流通している大量な情報から、自らの目的に適合的なメディアや情報を選択することは容易ではない。誤った情報や、不十分な情報もあるので、見極める能力が求められる。メディアリテラシーとは、メディアの特性を理解し、それを目的に適合的に選択し、活用する能力であり、メディアから発信される報道内容について、批判的に吟味し、理解し、評価し、主体的能動的に選択できる能力を示すものということができる。」

と今から15年前に既に警笛が鳴らされていたのであります。

その後、今では未就学児が親のスマホでユーチューブを見る時代になり、これまで以上に情報リテラシー教育の重要性を痛感しております。

以上の点を踏まえて、本府の小・中・高等学校に於ける情報リテラシー教育について、まず、自分が接する情報を批判的に検証して解釈する事の出来る能力の育成について。
さらに、個人がネット上で接する情報は、情報通信技術によって一定の選別が行われた情報である可能性があることを理解して、多様な視点で物事を見る事ができるようになるための能力の育成について。教育長のご所見をお伺いいたします。